

復職に関する申立書

新宿区長宛て

(育児休業中の保護者)

保護者氏名 _____

住所 新宿区 _____

第一希望園名 _____

定期利用保育の利用申込みに際し、以下のとおり申し立てます。

フリガナ
(申込児童氏名) _____ (_____ 年 _____ 月 _____ 日生) の定期利用保育の利用
が決定した場合は、利用開始月の末日までに、^{注意事項(1)}育児休業を終了して復職し、「復職証
明書」を復職後2週間以内に提出します。

在職中の職場に復職しない場合 または 「復職証明書」を提出しない場合は、定期利用保育の
利用内定・利用決定が取消しとなることに異議はありません。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

(育児休業取得中の保護者) 保護者氏名 _____

(父 ・ 母)

上記申し立てに同意します。 ※ひとり親家庭は記入不要です

_____ 年 _____ 月 _____ 日

(上記以外の保護者) 保護者氏名 _____

(父 ・ 母)

【注意事項】

- (1) 「復職」とは、育児休業を取得している在職中である職場に、育児休業取得前と同じ雇用条件（就労日数・就労時間など）で復職（派遣会社で就労していた方は同じ派遣元に復職）して、就労を開始することです。
- (2) 復職後に「育児短時間」等を取得する場合は、就労日数に変更なく、1日あたり2時間以内の取得であれば、「育児短時間」等の取得前の就労状況で指数を算定します。定期利用の内定後または利用開始後に、就労日数の短縮や、1日あたり2時間超の「育児短時間」の取得が判明した場合は、短縮された就労日数・時間により、改めて利用調整を行います。その結果、利用内定・利用決定が取消しとなる場合があります。